

広 社 障 第 877 号

平成 17 年 12 月 27 日

広島市監査委員 様

広島市長 秋葉 忠利

(社会局障害福祉課)



平成 13 年度包括外部監査結果報告及び平成 15 年度包括外部監査結果報告に
添えて提出された意見への対応結果について (報告)

このことについて、別紙のとおり対応しましたので報告します。



平成13・15年度包括外部監査の意見に対する対応結果報告書

主管課 社会局障害福祉課

意見の要旨

(平成13年度)

監査対象 出資法人における補助事業及び委託事業の実施状況

項 目 第3 広島市土地開発公社

2 土地の保有

(4) 総合リハビリテーションセンター（仮称）建設計画

ア 総合リハビリテーションセンター建設計画の適正性

現在の社会経済情勢は一層変化が厳しくなっている中で、事業の執行にあたっては、リスクを考慮した多面的な計画の作成と、計画の決定から実現までを予定して期間内で達成することは重要な要素であり、迅速な対応が強く望まれる。

イ 総合リハビリテーションセンター建設予定地の有効活用

当初の計画に対して進捗が遅れる可能性もありうることから、今後発生する借入金利息等の用地維持にかかるコストは追加的な負担と考えるのが妥当である。

したがって、当該計画の進捗が遅れる状況になった場合には、追加的なコスト負担を軽減するため、有償貸付等用地の有効活用を検討する必要がある。

(平成15年度)

監査対象 出資団体に係る出納その他の事務の執行状況

項 目 I 広島市土地開発公社

2 広島市土地開発公社が保有する土地の個別検討

(5) 総合リハビリテーションセンター（仮称）建設用地

総合リハビリテーションセンター（仮称）については、再取得の遅延の原因となっていた病床確保が行われ、「広島市公共事業見直し委員会中間報告（平成15年10月）」で当面実施が適当と認められる事業とされました。しかし、広島市での予算見通しが不透明であるとの理由から、現時点での再取得予定時期は未定となっています。

当該事業用地については、年間金利負担が6,793万円（平成14年度）と多額にのぼることから、次期実施計画等での早急な事業化を図っていく必要があります。

対 応 結 果

(平成13年度ア及び平成15年度の意見に対する対応結果)

平成17年(2005年)3月に策定した「土地開発公社の長期保有地に関する取扱方針」において、総合リハビリテーションセンター建設用地については、「平成19年度(2007年度)の開設に向けて、再取得財源(起債)の目処がついたことから、平成17年度(2005年度)に用地を再取得し、建設工事に着手する。」との方針が決定された。

この方針を受けて、平成17年(2005年)6月定例市議会に当該用地の財産取得議案を提出し、議決後、平成17年(2005年)7月7日に再取得を行った。

(平成13年度イの意見に対する対応結果)

有効活用を図るため、当該用地について貸付等を行うことにし、その旨を現地に設置した案内看板や市のホームページで広報した。

その結果、広島広域公園の臨時駐車場等の目的で利用されている。

[参考：有効活用の状況]

① 平成14年度(2002年度)～17年度(2005年度)の一時貸付の状況

区 分	延べ日数	備 考
周辺民間住宅等の建設工事に伴う臨時駐車場等	192日間	有償(1,181,046円)
犬のしつけ教室の開催	855日間	有償(364,257円)
工事誘導看板の設置	290日間	有償(559円)
Jリーグ試合開催等に伴う臨時駐車場	133日間	無償

② 平成17年度(2005年度)の使用承認の状況

区 分	延べ日数	使用承認先
Jリーグ試合開催に伴う広島広域公園臨時駐車場	34日間	緑化推進部